

# 「地域応援くだまる商品券2020」 取扱店募集

下松商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図るとともに、感染防止に取り組む市民を支援するため、「地域応援くだまる商品券2020」を発行します。

つきましては、取扱店にぜひご登録いただきますよう、よろしくお願いいたします（詳細は別紙「募集要項」にてご確認ください）。

## 1. 商品券の発行概要

- 【商品券名】地域応援くだまる商品券2020
- 【発行団体】下松商工会議所
- 【額面金額】1冊5,000円（1,000円券×5枚）
- 【使用期限】令和3年2月28日（日）まで  
※令和2年11月初旬より使用開始（予定）
- 【つり銭】応じない
- 【交付対象】①令和2年10月1日時点で下松市民全員  
②令和2年10月2日～10月31日の間の出生者



## 2. 商品券取扱店

- 【募集期間】令和2年9月中旬～10月16日（金）  
※令和2年10月16日（金）までに申請された取扱店は「取扱店一覧」に店名が掲載されます  
※上記期間を過ぎても申請は可能ですが、ホームページのみの掲載となります
- 【取扱店資格】下松市内に店舗を有するもので、下松商工会議所が定める趣旨に賛同し、「取扱店登録申請書」または「取扱店登録継続同意確認書」の受領を受けたもの。また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等）に該当しないもの。

## 3. 換金方法（予定）

- 【受付期間】令和2年11月17日（火）～令和3年3月17日（水）  
※各月7、17、27日 金融機関休業日の場合は前営業日  
※最終換金日以降の換金はできませんのでご注意ください
- 【換金場所】山口銀行 下松支店、下松支店下松駅南出張所  
西京銀行 下松支店、末武支店  
東山口信用金庫 下松・栄町支店
- 【換金手数料】下松商工会議所会員 無料  
下松商工会議所非会員 4%（1,000円券1枚につき40円）



## 4. 登録申請手続き

- 【申込方法】裏面の継続同意確認書に必要事項を記入のうえ、FAX（金融機関の記載がないもののみ）、持参または郵送ください。  
※その他、詳細は下松商工会議所までお問合せください

（問）下松商工会議所 下松市新川2-1-38 TEL：0833-41-1070 FAX：0833-44-2022

# 「地域応援くだまる商品券 2020」

## 取扱店登録《継続》同意確認書

令和2年 月 日

下松商工会議所（FAX：0833-44-2022） 行

下松商工会議所が発行する「地域応援くだまる商品券 2020」取扱店の登録について、下記のとおりです。

取扱店登録	する・しない	事業所名	
当所会員	会員・非会員	取扱店舗名 (チラシ掲載店舗名)	

※下松商工会議所が発行する「地域応援くだまる商品券 2020」取扱店の登録について、商品券発行事業の趣旨に賛同し「令和2年度下松市地域応援くだまる商品券取扱店募集要項」を確認・同意のうえ取扱店として申請します。また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等）に該当しないことを誓約します。

〈取扱店に登録する店舗のみ下欄をご記入ください〉

◎昨年度の登録情報に変更がある場合、下記の該当箇所に変更内容をご記入ください。

(変更がない場合は、ご記入は不要です。登録内容のご確認については、下松商工会議所へお問合せください。)

取扱店舗名			
店舗所在地			
代表者名		担当者名	
TEL		FAX	
業種			
換金金融機関		支店名	
預金種別		口座番号	
(フリガナ)			
口座名義			
1.換金額は指定の口座に入金されることに同意します			
2.換金の際に下松商工会議所非会員は4%差し引かれることに同意します			
3.商品券の使用期限は令和3年2月28日までとし、令和3年3月1日以降は使用不能で無効となることに同意します			
4.換金最終日(令和3年3月17日)を過ぎると換金できないことに同意します			
5.このほか、「令和2年度下松市地域応援くだまる商品券取扱店募集要項」を順守します			

ご記入のうえ、**10月16日(金)まで**にFAXにてご返信ください。なお、換金金融機関に変更がある場合は、誠に恐縮ですが、郵送またはご持参ください。